

# **第六次羽村市長期総合計画 答申**

**令和3年12月22日**

**羽村市長期総合計画審議会**

# 目 次

---

## 第 1 部

### 序 論

1. 第六次羽村市長期総合計画の概要 .....	6
(1) 名称 .....	6
(2) 計画の構成と期間 .....	6
2. 羽村市の概要 .....	8
3. 羽村市を取り巻く状況 .....	9
(1) 人口減少期における少子高齢化の進行 .....	9
(2) 地方創生 .....	9
(3) 新たな感染症の脅威 .....	9
(4) デジタル化の推進 .....	10
(5) 自然災害の発生 .....	10
(6) S D G s (持続可能な開発目標) の推進 .....	10
4. 将来人口の推計 .....	11
5. まちづくりに関する市民意識 .....	12
(1) 羽村市の住みよさ .....	12
(2) 定住意向 .....	13
(3) 羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事 .....	14
(4) 今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み .....	15
(5) 今後のまちづくりへの期待 .....	15

## 第 2 部

### 基本構想

1. 基本構想策定の趣旨 .....	18
2. 基本構想の期間 .....	18
3. 私たちのまち“はむら”的将来像 .....	19
4. 私たちが大切にする想い .....	20
5. 未来を築く5つのコンセプト .....	21
6. 自治体運営の方針 .....	27

## 第 3 部

### 基本計画

1. 基本計画の位置付けと構成 .....	30
2. 基本計画と個別計画・分野別計画との関係 .....	31
3. 計画のフレーム .....	32
(1) 人口推計 .....	32
(2) 財政計画（予算） .....	32
4. コンセプト別計画及び自治体運営の方針 .....	33
(1) 施策の体系 .....	33
(2) ページの見方 .....	36

# 目 次

---

<b>■ コンセプト1 自分らしく生きる</b>	39
施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち	42
施策2 元気に生活することができるまち	44
施策3 ともに生き、助け合うまち	46
施策4 いきいきと活動するまち	47
<b>■ コンセプト2 成長をはぐくむ</b>	49
施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち	52
施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち	54
施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち	56
<b>■ コンセプト3 スマートにくらす</b>	59
施策1 快適な都市環境が整うまち	62
施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ	64
施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち	66
施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち	67
<b>■ コンセプト4 にぎわいを創る</b>	69
施策1 先端技術産業が集まるまち	72
施策2 市内産業が元気に活動するまち	74
施策3 人が集まり、交流を生むまち	76
<b>■ コンセプト5 くらしを守る</b>	79
施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち	82
施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち	84
施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち	86
<b>■ 自治体運営の方針</b>	89
施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供	92
施策2 健全な財政運営	95
5. 基本計画とS D G sとの関係	99



# 第1部

## 序 論

# 1. 第六次羽村市長期総合計画の概要

## (1) 名称

この計画の名称は、「第六次羽村市長期総合計画」とします。

## (2) 計画の構成と期間

第六次羽村市長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

### ①基本構想

基本構想は、長期的な視点に立ち、市が目指す将来のまちの姿や、その実現に向けて大切にする考え方、取組みの視点を示すもので、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針です。

● 基本構想の計画期間

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度（10年間）

### ②基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組みの方向性を定めるものです。

基本計画は、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

● 基本計画の計画期間

前期基本計画：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間

後期基本計画：令和9（2027）年度～令和13（2031）年度 5年間

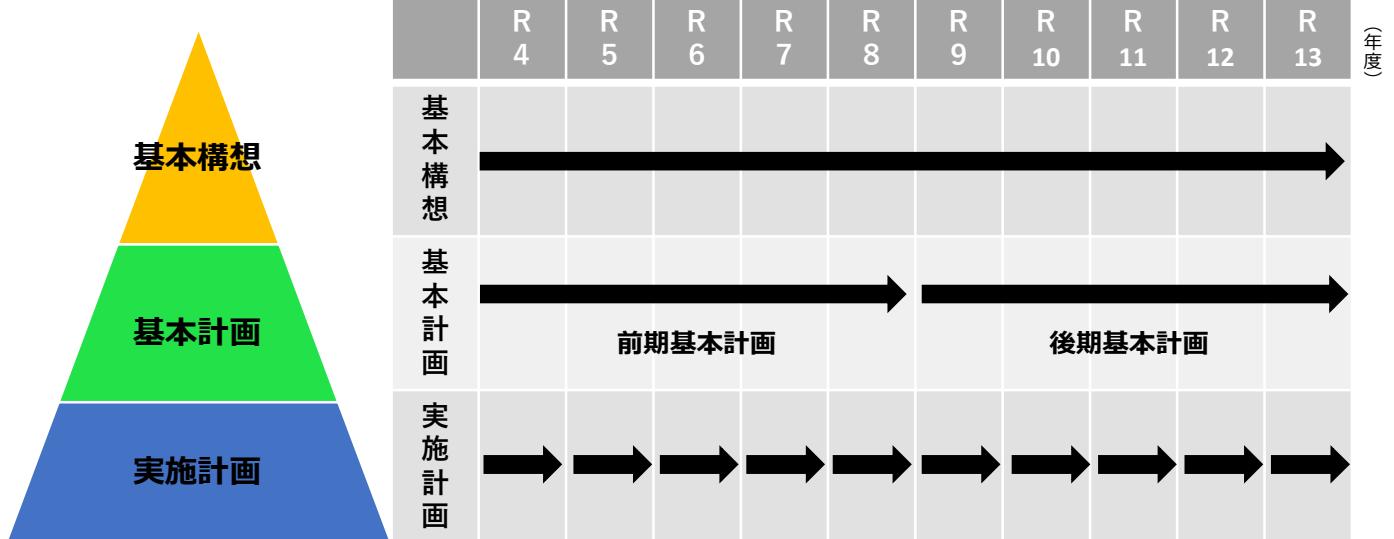
### ③実施計画

実施計画は、基本計画に位置付けた施策に基づき、市が重点的に実施する事業を示すものです。

社会経済情勢の変化などに伴う市民生活や、新たな市民ニーズ等に対応できるよう策定します。

## 第六次羽村市長期総合計画の概要

## 【計画の構成と期間】



## 2. 羽村市の概要

羽村市は、都心部から西に約45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に4.23km、南北に3.27km、行政面積は9.90km<sup>2</sup>となっています。

行政面積の一部約0.417km<sup>2</sup>を横田基地が占めています。行政面積は、日本で7番目、都内で3番目に小さい市です。



人口：54,725人 ※うち外国人1,472人（2.7%）

0～14歳 6,579人（12.0%）

15～64歳 33,567人（61.3%）

65歳以上 14,579人（26.7%）

世帯：25,781世帯 ※うち外国人世帯731世帯（2.8%）

人口密度：5,528人/km<sup>2</sup>

面積：9.90km<sup>2</sup>

（令和3（2021）年1月1日現在）

※人口・世帯は、住民基本台帳による。

### 3. 羽村市を取り巻く状況

#### (1) 人口減少期における少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少傾向にあり、令和2年国勢調査では、1億2,615万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の平成29（2017）年の推計では、令和42（2060）年の日本の総人口は、約9,300万人まで減少するとされており、人口減少への対応が課題となっています。

羽村市においても、平成22（2010）年の57,772人をピークに減少傾向にあり、令和27（2045）年の人口は、市独自推計（令和2（2020）年実施）では、42,862人、社人研推計（平成30（2018）年実施）では、41,111人まで減少する見込みです。

人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化など、社会経済に大きな影響を与えることから、人口構造の変化に対応し、地域の特徴を活かした持続可能な社会をつくることが重要となります。

#### (2) 地方創生

国では、急速な少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小、労働力の不足などを克服するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく取組みを進めており、令和元（2019）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、令和2（2020）年12月には、新型コロナウイルス感染症による意識や行動変容を捉えた『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略』（2020改訂版）～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～』を策定しました。

この戦略では、人口減少を和らげること、地域の外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環を実現すること、人口減少に適応した地域をつくることなどを目指し、関係人口の創出・拡大、地方移住の推進などの取組みを進めていくこととしています。

羽村市の将来人口推計では、引き続き人口減少・少子高齢化の進行が見込まれています。安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができる環境の整備や、羽村市内の産業の活性化を図るなど、地域の特徴を活かした取組みを進めていくことが必要です。

#### (3) 新たな感染症の脅威

令和2（2020）年1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界中に広がり、社会経済に大きな影響を及ぼしています。

国では、感染の拡大防止や、医療提供体制のひっ迫を解消するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東京都などの地方自治体に対し、複数回に渡り緊急事態宣言を発出しました。

このことにより、外出・移動の自粛や3つの密（密閉・密集・密接）の回避、テレワークの推進、施設の使用中止、イベントの開催制限、飲食店等への営業時間の短縮要請、学校の休業など、さまざまな措置が取られました。そして、マスクの着用や手指の消毒、人同士の距離の確保（ソーシャルディスタンス）、検温の実施、飛沫感染防止パネルの設置などが当たり前の日常となり、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための新しい日常が定着しています。

## 羽村市を取り巻く状況

---

### （4）デジタル化の推進

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不要不急の外出自粓が要請されたことや、3つの密（密閉・密集・密接）を回避するため、テレワークやオンラインサービスが普及するなど、ICTがさまざまな場面で活用されるようになり、生活をあらゆる場面でより良い方向に変化させていく「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」という概念が広く浸透してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応において、行政のデジタル化の遅れ等の課題が明らかになったことを踏まえ、国では、令和2（2020）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定するとともに、令和3（2021）年9月に、デジタル庁を設置して、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現」を目指しています。

羽村市においても、「人と人」「人とモノ」がさまざまな形でつながり、日々の暮らし岐阜に便利で快適になるよう、デジタル化の取組みを進めていくことが求められています。

### （5）自然災害の発生

近年、地震、台風、集中豪雨、大雪などによる甚大な自然災害が全国各地で発生しています。国では、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、いかなる大災害が発生しようとも、「人命の保護」「被害の最小化」「経済社会の維持」「迅速な復旧・復興」ができる社会を目指しています。

羽村市では、令和元年台風第19号の接近に伴い、市内全域に初めて避難勧告<sup>(\*)</sup>を発令しました。

大規模災害に対する備えでは、個人や地域での対策や、関係機関との連携強化が重要であり、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりが求められています。

<sup>(\*)</sup> 令和3（2021）年5月に、災害対策基本法が改正され、「避難勧告」と「避難指示」を「避難指示」に一本化することとなり、災害時における、円滑かつ迅速な避難の確保が強化されました。

### （6）SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴールと169のターゲットから構成されており、世界各国の共通目標となっています。

国が令和元（2019）年に改定した「SDGs実施指針 改定版」では、地方自治体において、地域のエネルギー・自然資源、都市基盤、産業集積、文化、風土、組織・コミュニティなどのさまざまな地域資源を活用し、その地域にあった独自のSDGsの取組みを推進することが期待されています。

#### ＜用語解説＞

- ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術。通信技術を用いて情報を共有するなどコミュニケーションが含まれる。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ICTを活用し、生活をあらゆる場面でより良い方向に変化させていくこと。

## 4. 将来人口の推計

平成27（2015）年の国勢調査の人口を基準に、コーホート要因法を用いて、令和47（2065）年までの人口を推計しました。

市の人口は、令和2（2020）年の推計値である54,578人から、10年間で4,000人程度の減少が見込まれ、令和12（2030）年には、50,623人を見込んでいます。

14歳以下の人口の減少、65歳以上の人団の増加が続き、少子高齢化がさらに進みます。

■ 10年間（令和2（2020）年→令和12（2030）年）で、

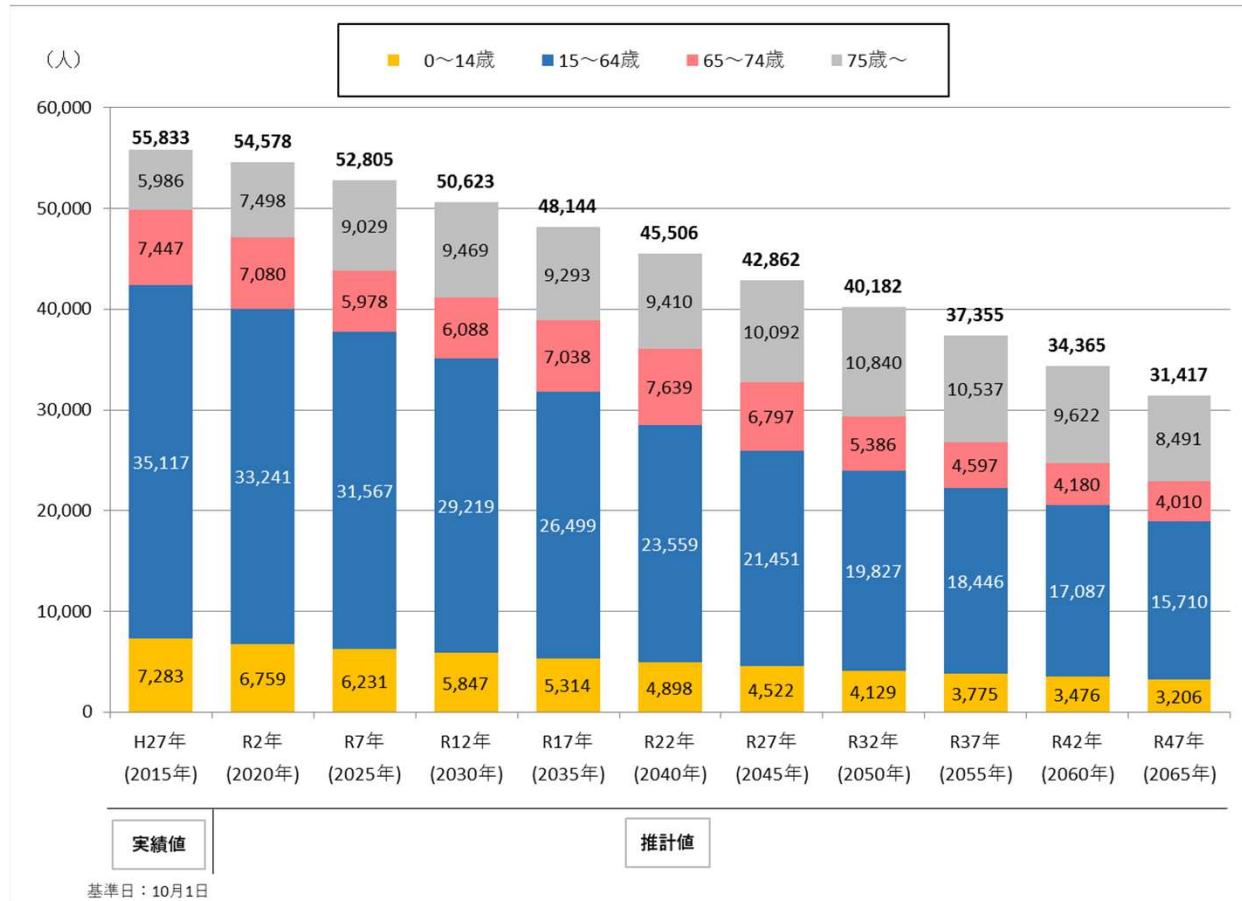
人口は約4,000人減少

■ 14歳以下の人口は減少

■ 65歳以上の人団は増加

**人口減少、少子高齢化はさらに進む**

図表 羽村市の将来人口推計の結果



出典：第六次羽村市長期総合計画基礎調査報告書（令和3（2021）年3月）

### <用語解説>

- ・ コーホート要因法：人口変動の三大要素（出生・死亡・移動）について、将来の仮定値を男女別・年齢別に設定することで、基準時点の人口（基準人口）から一定期間後の将来人口を推計し、同様の操作を繰り返すことによって将来人口を推計する方法。

## 5. まちづくりに関する市民意識

市では、まちづくり（市政）に関する市民の意見などを把握し、今後の市の取組みや施策に活かすため、令和2（2020）年度に市政世論調査、転入者アンケート調査、市民ワークショップを行いました。

### （1）羽村市の住みよさ

■ 羽村市が住みよいと感じている市民の割合

69.3 %



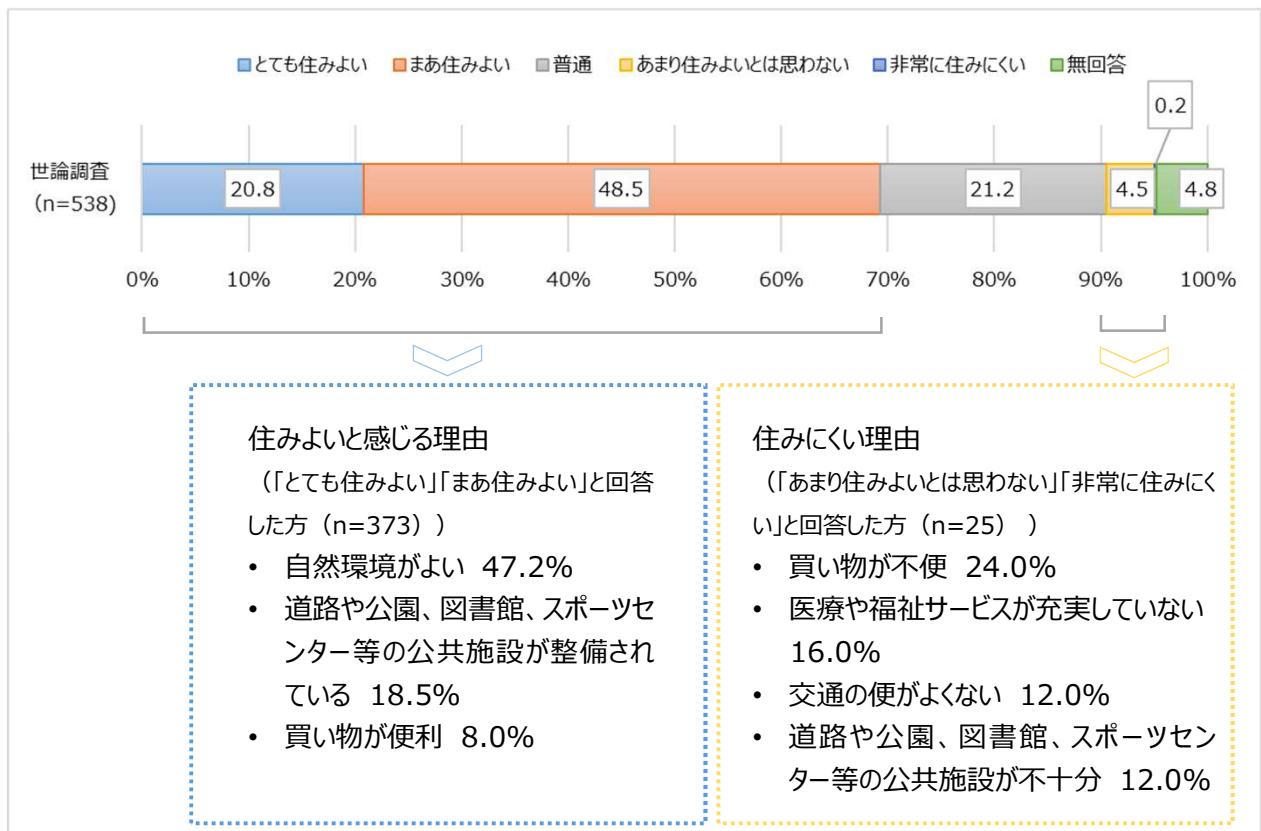
※とても住みよい、まあ住みよい割合の合計値  
出典：令和2年度羽村市市政世論調査

羽村市の住みよさは、令和2年度羽村市市政世論調査では、住みよい割合（とても住みよい、まあ住みよい割合の合計）が69.3%と、約7割が住みよいと感じている結果となりました。

住みよい理由として、「自然環境がよい」が47.2%と最も多く、次いで「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」（18.5%）、「買い物が便利」（8.0%）となっています。

また、住みにくい理由としては、「買い物が不便」（24.0%）、「医療や福祉サービスが充実していない」（16.0%）、「交通の便がよくない」・「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が不十分」（いずれも12.0%）が多くなっています。

図表 住みよさ（令和2年度羽村市市政世論調査）



## まちづくりに関する市民意識

### (2) 定住意向

■ 羽村市に住み続けたいと考えている市民の割合 91.1%



※ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値

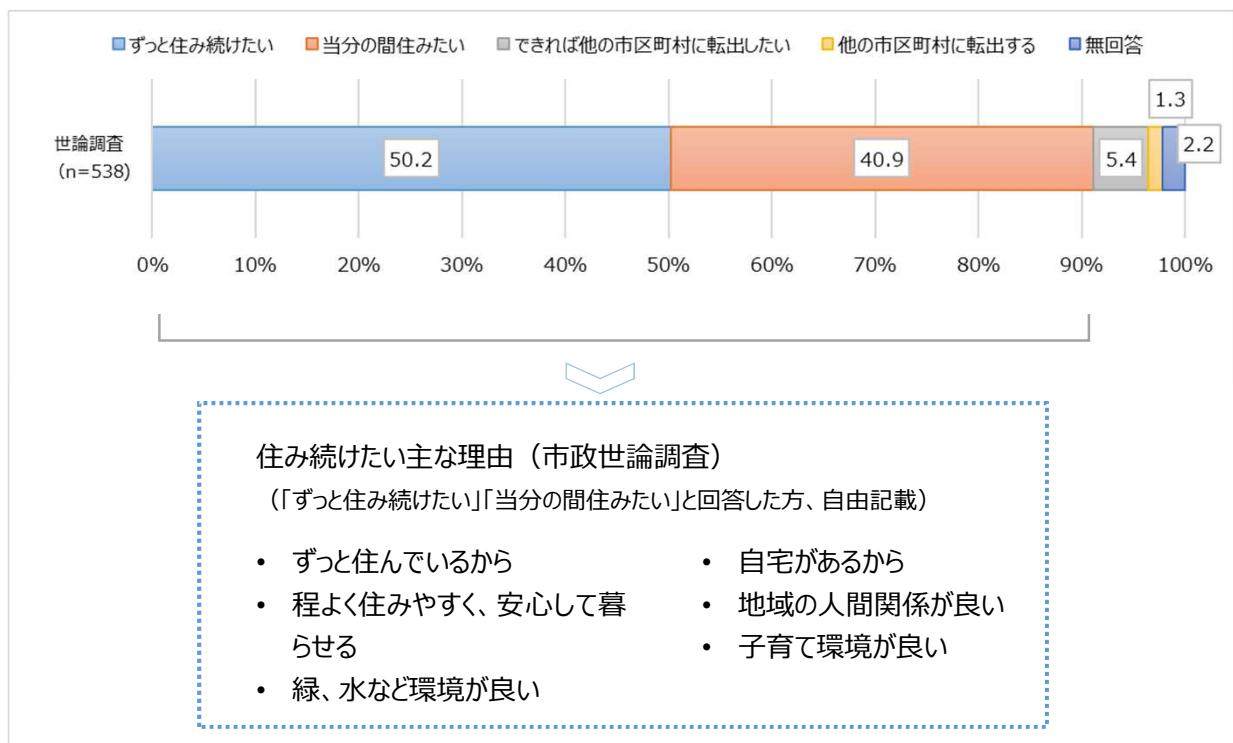
出典：令和2年度羽村市市政世論調査、羽村市転入者アンケート調査

羽村市への定住意向は高く、令和2年度羽村市市政世論調査では、羽村市に住み続けたい割合（ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値）が91.1%となりました。

令和2年度羽村市転入者アンケート調査でも、羽村市に住み続けたい割合（ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値）は、91.1%となり、いずれの調査でも9割以上の市民が住み続けたいと考えている結果となりました。

住み続けたい主な理由として、令和2年度羽村市市政世論調査では、「ずっと住んでいるから」「程よく住みやすく、安心して暮らせる」「緑、水など環境が良い」などが、多く挙げられていました。

**図表 定住意向（令和2年度羽村市市政世論調査）**



## まちづくりに関する市民意識

## (3) 羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事

## ■ 羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事 トップ 3

1 羽村の堰 58.4 %

2 動物公園 42.0 %

3 花と水のまつり 27.0 %

出典：令和2年度羽村市市政世論調査

羽村市の魅力や羽村らしさを感じる施設や行事について、令和2年度羽村市市政世論調査では、「羽村の堰」、「動物公園」、「花と水のまつり」の順で多く挙げられています。

## 市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、羽村市の良いところとして、次のような意見がありました。

● 動物公園

● 児童館

● 水車小屋

● 玉川上水

● チューリップ

## まちづくりに関する市民意識

### (4) 今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み

■ 今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み トップ 3

- |          |               |        |
|----------|---------------|--------|
| <b>1</b> | 高齢者福祉         | 33.8 % |
| <b>2</b> | 医療機関の充実に向けた支援 | 28.1 % |
| <b>3</b> | 水や緑を守る自然環境対策  | 22.3 % |

出典：令和2年度羽村市市政世論調査

力を入れてほしい、実施してもらいたい取組みについて、令和2年度羽村市市政世論調査では、「高齢者福祉」が33.8%と最も多く、次いで、「医療機関の充実に向けた支援」(28.1%)、「水や緑を守る自然環境対策」(22.3%)が挙げられています。

### (5) 今後のまちづくりへの期待

■ 将来どのようなまちになってほしいか（希望する将来のまちづくり） トップ 3

- |          |                                   |        |
|----------|-----------------------------------|--------|
| <b>1</b> | 防災・防犯や交通安全に配慮した<br>安心して暮らせるまち     | 51.9 % |
| <b>2</b> | 高齢者や障害のある方が住みなれた<br>地域で安心して暮らせるまち | 40.7 % |
| <b>3</b> | 安心して子育てができるまち                     | 27.7 % |

出典：令和2年度羽村市市政世論調査

■ まちづくりに期待すること トップ 3

- |          |                     |        |
|----------|---------------------|--------|
| <b>1</b> | 子育てしやすいまちづくり        | 37.7 % |
| <b>2</b> | 犯罪や交通事故防止など安全性の確保   | 36.6 % |
| <b>3</b> | 公園や水辺などのうるおいある環境づくり | 33.6 % |

出典：令和2年度羽村市転入者アンケート調査

## まちづくりに関する市民意識

希望する将来のまちづくりについて、令和2年度羽村市市政世論調査では、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」が51.9%と最も多く、次いで、「高齢者や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」(40.7%)、「安心して子育てができるまち」(27.7%)が挙げられています。

また、令和2年度羽村市転入者アンケート調査では、まちづくりに期待することとして、「子育てしやすいまちづくり」が37.7%と最も多く、次いで、「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」(36.6%)、「公園や水辺などのうるおいある環境づくり」(33.6%)が挙げられており、いずれの調査においても、「安全で安心して暮らせるまち」、「子育てしやすいまち」が、将来のまちの姿として期待されていることが分かります。

### 市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、10年後の羽村市の姿、羽村市に必要なこと、できると良いこととして、次のようなキーワードが挙げされました。

- ② まちづくりで集まれる場所、まちづくりへの参加
- ② 羽村市を広める、知ってもらう
- ② 住むのに程よい

## 第2部

# 基本構想

この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

## 1. 基本構想策定の趣旨

清らかで美しい多摩川と緑豊かな自然に恵まれた私たちのまち“羽村市”は、快適な暮らしを高める都市基盤が整備された職住近接のまちとして、市民・事業者とともに発展の歩みを進めてきました。

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ＩＣＴの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域経済を取り巻く環境が変化しています。そして、そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや、持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、さまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、羽村市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、羽村市に暮らす人や働く人が、日常の生活に充実を感じつつ、未来に希望を抱きながら生活をするためには、市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、堅実な行政運営を行なながら、将来のまちの姿の実現に向けた歩みを進めることが大切です。

市制施行から30年。新たな“羽村市の未来”に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、基本構想を策定します。

## 2. 基本構想の期間

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度（10年間）

基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

### 3. 私たちのまち“はむら”の将来像

私たちのまちの将来像は、羽村市がこの先どのようなまちでありたいのか、将来のまちの姿を示すものです。

市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、これからのまちづくりと一緒に進めることができるよう、「私たちのまち“はむら”の将来像」を定めます。

#### 実現を目指す将来のまちの姿（将来像に込める想い）

令和13（2031）年の羽村市。

そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが育まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“くらしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

そのような未来を、私たちのまち“はむら”の将来像として描き、私たちは、将来に向けた歩みを進めます。

#### 私たちのまち“はむら”の将来像



## まちに広がる 笑顔 と 活気

## もっと！くらしやすいまち はむら



基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

## 4. 私たちが大切にする想い

羽村市はこれまで、「自立と連携」を基本理念として、まちづくりの担い手である市と市民・事業者がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携したまちづくりを進めてきました。

これから進める「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向けた取組みでは、これまでの「自立と連携」を土台にしながら、次の「まちづくりで大切にする想い」を市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

### まちづくりで大切にする想い

#### 1. 「一人ひとり」を大切にします

年齢や性別、国籍など、多様な人が暮らす“はむら”で、社会的孤立、格差の拡大などの社会的問題への視点をもち、「一人ひとり」を大切にします。

#### 2. 「人と人とのつながり」を大切にします

社会経済の発展に伴う生活スタイルや人と人とのコミュニケーションのあり方が今以上に変わっていく時代においても、日々の暮らしや活動の中での「人と人とのつながり」を大切にします。

#### 3. 「くらしやすさ」を大切にします

コンパクトなまちの中に、快適・便利な住環境と安らぎを感じる水と緑の自然環境に恵まれた羽村市ならではの「くらしやすさ」を大切にします。

#### 4. 一步踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

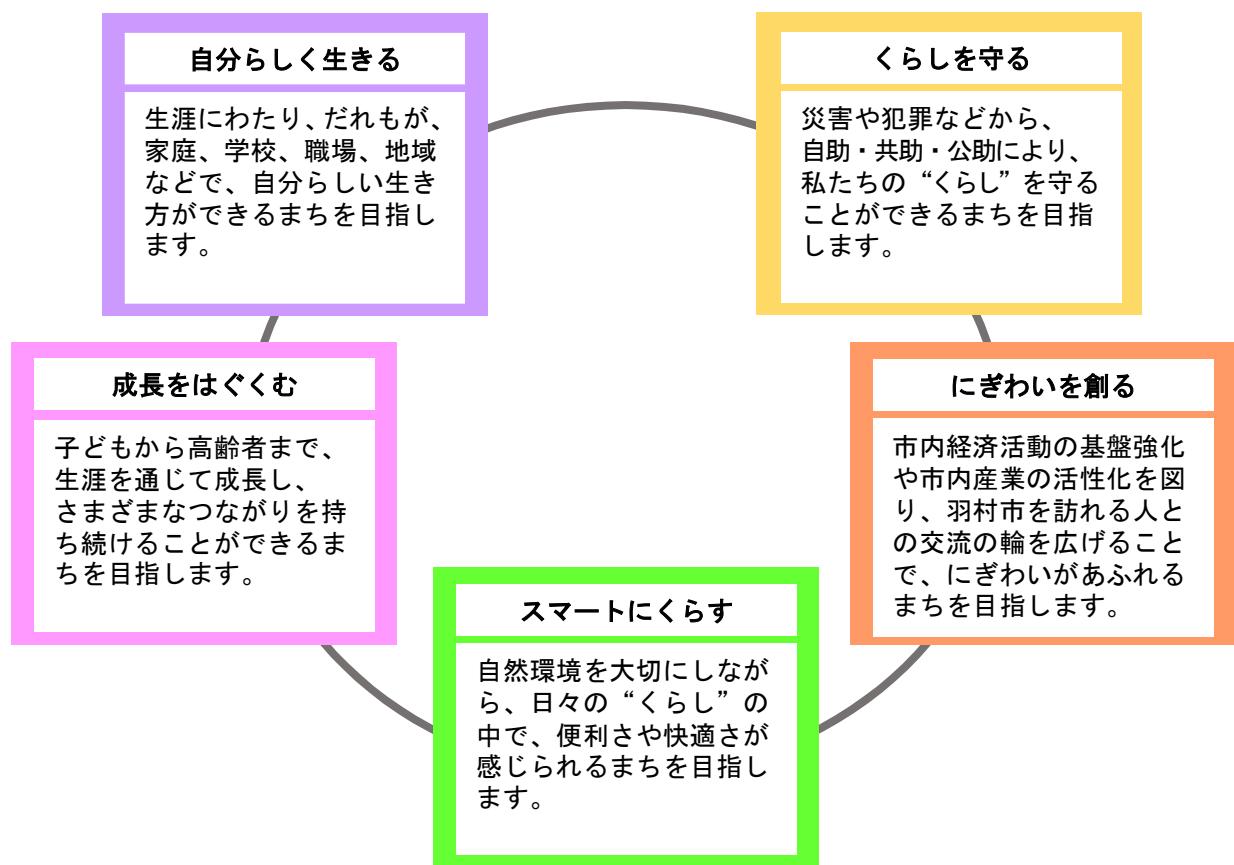
新たな時代のまちづくりにおいて、これまでの前提にとらわれず、新しい発想を持って一步踏み出す「勇気」と、現状の殻を破る「力」、持続可能な社会を創る「英知」を大切にします。

基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

## 5. 未来を築く5つのコンセプト

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトを掲げ、さまざまな取組みを行います。

### 【5つのコンセプト】



基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

## 未来を築く5つのコンセプト

## 自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

羽村市には、子どもから高齢者まで多くの人が暮らしており、そこには、それぞれの生き方があり、価値観があります。性別、年齢、国籍、職業の違いなど、さまざまな価値観があるからこそ、まちをカラフルに彩ることができます。

住み慣れたまちで、顔なじみの人や生活しやすい空間に囲まれ、互いに支え合いながら、元気に生活することができること、趣味や特技をまちづくりに活かすことなど、一人ひとりが自分らしい生き方をできるよう、次のようなことに取り組みます。

### ■ 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまちを目指します。

そのために、多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

### ■ 元気に生活することができるまちを目指します。

そのために、生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

### ■ ともに生き、助け合うまちを目指します。

そのために、家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

### ■ いきいきと活動するまちを目指します。

そのために、市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

## 未来を築く5つのコンセプト

## 成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

羽村市には、「人」「文化」「芸術」「歴史」「イベント」「自然」「施設」など、私たちの成長をはぐくむ、たくさんの要素があります。

子どもから高齢者まで、羽村市で過ごす人が、羽村市をフィールドとして成長し、羽村市に愛着を持ち、「ふるさと羽村市で子育てをしたい」「もっと羽村市のことを探りたい」「羽村市で得た知識や経験をまちの中で共有したい」という想いがさらに広がるよう、次のようなことに取り組みます。

### ■ 子どもたちがすこやかに成長するまちを目指します。

そのために、だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

### ■ 子どもたちが生きる力を身につけるまちを目指します。

そのために、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。

### ■ 地域で学び、つながり、活かすことができるまちを目指します。

そのために、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

## 未来を築く5つのコンセプト

## スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

羽村市は、市域の中央に商業施設や公共施設の多くが集まり、北東側には、工場などが集積する工業地域が、南西側には多摩川や水田などの豊かな自然環境があります。

9. 9 平方キロメートルの市域に、美しい自然と働く場があり、そして便利な生活を得ることができます。このような、これまでの羽村市のまちづくりの中で培ってきた環境を維持しながら、これから多方面へと活用が広がるオンラインによる取組みを新たに取り入れ、「教育」「介護」「買い物」「防災」「イベント」などの分野で活用し、市民生活がますます便利に、楽しくなるよう、次のように取り組みます。

### 快適な都市環境が整うまちを目指します。

そのために、だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。

### いつでもどこでもつながるスマートシティを目指します。

そのために、「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動の I C T 化などに取り組みます。

### 自然を大切にし、次世代につなぐまちを目指します。

そのために、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切にし、次世代に継承していくことに取り組みます。

### ゼロエミッションの地球にやさしいまちを目指します。

そのために、再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

## 未来を築く5つのコンセプト

## にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

羽村市の経済活動をリードしてきた西東京工業団地の造成から50年が経過し、工場設備の老朽化や、企業の海外進出、輸送網の延伸などの社会の変化により、羽村市の産業を取り巻く環境は、変化の時期を迎えています。

市内の産業が元気で、人の交流が盛んであることは、まち全体に活気やにぎわいを与えます。市内には、きらりと光る技術や開発力などを持った魅力的な企業や事業所がたくさんあります。

すべての産業が、羽村市で長く活動しながら新たな価値を創造し、羽村市が新たな産業の拠点となることができるよう、また、羽村市を訪れる多くの人が、羽村市の人々と楽しい時間を共有し、交流の輪が広がることで、羽村市に多くのにぎわいが生まれるよう、次のようなことに取り組みます。

### ■ 先端技術産業が集まるまちを目指します。

そのために、産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。

### ■ 市内産業が元気に活動するまちを目指します。

そのために、羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していくよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。

### ■ 人が集まり、交流を生むまちを目指します。

そのために、市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。

## 未来を築く5つのコンセプト

## くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

いつ起こるか分からない地震などの大規模災害への備えには、個人や地域での対策・訓練から、関係機関との相互の連携によるものまで、幅広い対応が必要になります。また、新たな感染症の発生では、一定の期間、私たちの日常が停止し、生活そのものが変わる状況も生じます。

犯罪や事故も同じです。住み慣れた地域が安全で、安心できる環境であるためには、関係機関との連携に加え、顔なじみの人による声掛けや注意など、一人ひとりが意識して行動することが大切です。私たちの“くらし”を守るために、次のようなことに取り組みます。

### ■ 相互の連携・協力による、災害に強いまちを目指します。

そのために、地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組みます。

### ■ 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまちを目指します。

そのために、詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。

### ■ 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまちを目指します。

そのために、私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

## 6. 自治体運営の方針

「私たちのまち“はむら”の将来像」を実現するため、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を明らかにします。

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

### 自治体運営の方針

#### 1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ＩＣＴ等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

#### 2. 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

